報告

慰安婦登録見送りの経緯と今後の課題

高橋 史朗(明星大学特別教授・ モラロジー研究所特任教授)

1、登録見送りに至る経緯と動向

- ●2015年10月12日 中国外務省副報道局長記者会見…ユネスコ側から慰安婦資料の共 同申請を奨励された。…高橋論文⑨⑰参照
- ●2015年10月19日 高橋史朗・6つの提言(国家基本問題研究所「今週の直言」)→「南 京大虐殺」文書登録の失敗を繰り返さないための緊急提言…「世界の記憶」制度の 抜本的改革への働きかけと官民一体となった取り組みの必要性を強調→外務省の歴 史認識の問題点(外務省HPの「歴史問題O&A」を抜本的に見直す必要あり)、RSCに 働きかけず、(RSCの予備的勧告を資料の中身を確認することなく黙認した) IACへの 対応が後手に回った外交戦略へのチェック役の不在、官民の連携不足等の失敗因を 解決するための緊急提言。…高橋論文①②⑩⑮⑱ᢀ参照
- ●2016年3月15~16日 「ユネスコ記憶遺産共同登録国際委員会」第3回会議にレイ・エ ドモンドソン氏が出席。…高橋論文4多照
- ●6月3日 「慰安婦と日本軍規律に関する文書」「通州事件」ユネスコ「世界の記憶」に 登録申請を記者会見で発表(産経新聞)…高橋論文20参照
- ●8月3日 「慰安婦の声」共同申請書の抜粋を国連のウェブサイトで公開。…高橋論文③ (11)(12)参照
- ●2016年9月9日 慰安婦資料の登録を共同申請した日中韓などの市民団体が東京で開催 した集会でエドモンドソン氏が基調講演を行い、「慰安婦資料の登録の是非は現行の ガイドラインに沿って判断され、見直し後の基準は適用されない」と明言した(9月 10日付朝日新聞)。…高橋論文4多照
- ●2017年2月26・27日 国際諮問委員会(IAC)の下部機関である登録小委員会(RSC) で「政治的案件」について協議し、申請者に「予備的勧告」を行うことになった。
- ●3月1~4日 IAC委員及びレビューグループによる専門家会合が開催され、IAC進捗報 告書が作成され、第201回ユネスコ執行委員会文書として公開された。同文書には、 「登録済み記録遺産の保存及びアクセス状況のフォローアップ(4年に1回の定期報 告)」の他に、「政治的濫用から『世界の記憶』事業を保護する枠組みが必要」とし て、ユネスコ事務局長に以下の勧告を行った。
 - (1)「世界の記憶」にとって重要なのは、第一次資料の保全とアクセスであり、歴史 的紛争の解釈や解決ではない。
 - (2) 申請文書は、事務局から関係国に通知され、ウェブサイト上で公開される。
 - (3) RSCによる予備的勧告の後、申請者による予備的勧告への応答。

- (4) RSCはこれらの応答に基づき再検討を行い、IACに勧告を提出。IACが審査を行 い、事務局長に専門的評価を勧告。
- (5) 疑義が呈された事案に関しては、RSCへの提出前に関係者間で対話(仲介され 得る)→対話の結果:①共同申請②申請案件の記載内容について異なる見解を 包含した登録への合意③合意が得られない場合、次回登録申請サイクル(申請 から4年後)が終了するまで対話を継続。
- (6) 事務局長はIACの専門的助言及び他の関連情報を考慮し、最終決定。
- ●3月24日 「ユネスコ世界の記憶選考プロセス改善案」をユネスコが国連のウェブサイ トで公表。…高橋論文⑩参照
- ●4月10日 ユネスコ事務局から「政治的案件」の申請者に予備的勧告。「20世紀中国大 陸における政治暴力の記録―チベット、日本 | 申請者にRSCからの勧告内容を記した 書簡を送り、次のように指摘した。「『世界の記憶』事業は歴史の審判や解釈を行う ものではない。この点に関して、もし申請案件の目的が特定の歴史観を提示するこ とにあるとすれば、『世界の記憶』への登録は適切な手段とは言えない。さらに、内 容は主観的で、特定のユネスコ加盟国に関する特定の主張が含まれている。」→RSC の予備的勧告の指摘を踏まえて、タイトルを「人権侵害事件―チベットと通州の事 例 | に改めた…高橋論文⑤参照
- ●4月19日~5月4日 ユネスコ執行委員会を開催し、制度改善に関するIAC進捗報告書 (3月24日付「ユネスコ世界の記憶選考プロセス改善案」)が提出された。同報告書は IAC議長からユネスコ事務局長に対する提案の形を取っている。
- ●5月4日 ユネスコ執行委員会が全会一致でIACの作業の進捗を歓迎するとの決議を採 択。
- ●5月8日 予備的勧告に対する申請者の応答(反論を含む)が締め切られた。
- ●6月1日 RSCで申請者からの応答について再検討したが、結論が出ず、継続審議となっ た。
- ●6月24日 朝日新聞「ユネスコ『世界の記憶』、『政治案件』一部除外へ」…高橋論文⑤ ②参照
- ●6月30日 「世界の記憶」制度改善の最終報告をユネスコ事務局長に提出。
- ●8月1日 ユネスコへの公開書簡の作成依頼(高橋→山本優美子)
- ●8月23日 ユネスコへの公開書簡「『慰安婦の声』登録申請団体との協議要請」(日米4 団体)…高橋論文⑥参照
- ●9月23日 歴認研意見広告「『慰安婦』 ユネスコ『世界の記憶』 登録を阻止せよ」(産経 新聞)…高橋論文②参照
- ●9月26日 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録に反対する緊急声明(声明・資 料1参照)→歴認研緊急シンポジウム 「ユネスコ慰安婦登録を許すな!」 で発表。
- ●10月13日 ユネスコ執行委員会でアズレ―前仏文化・通信大臣をユネスコ新事務局長 に選出。
- ●10月16日 「世界の記憶」日本軍「慰安婦の声」共同申請登録に反対する日本の学者声 明 (声明・資料2参照) — 「日本の学者100人の声」→保守系学者が一致結束し、日 米4団体がユネスコに提出した対話要請の公開書簡を後押し。…高橋論文⑦参照

- ●10月18日 第202回ユネスコ執行委員会で、事務局長、IAC 委員及びすべての関係者 に対して要請する、「世界の記憶」制度改善決議を全会一致で採択。対話などの原則 に従い、更なる「政治的緊張を回避する」よう求めた。IACの最終報告書に感謝・留 意。加盟国との協議の上、より包括的な制度見直し継続を慫慂。最終報告書の要点 は、①申請案件をHPで公開し、反論などのコメントを受付ける。②問題案件につい ては、関係者間の「対話」を促し、決定を先送りする。③登録済み案件の保存及びア クセス状況の定期報告化。
- ●10月24~27日 IACで個別申請案件(125件)を審査し、慰安婦関連資料については、 「執行委員会の決議に基づき、慰安婦案件2件の申請者及び関係者による対話を促 す」として、登録「先送り」を勧告。慰安婦案件2件とは、「慰安婦の声」(挺対協を 含む国際連帯委員会等9カ国・地域15団体による申請)と「慰安婦と日本軍規律に 関する証拠文書」(なでしこアクション他による申請)。…高橋論文⑧参照
- ●10月28日 Record China「慰安婦資料、ユネスコ『世界の記憶』の登録判断見送り、 『日本のロビー活動の成果』と韓国メディア」
- ●10月30日 ユネスコ事務局長がこれを承認し、2件の登録判断を保留し、申請者と 「関係者」(concerned parties) 間の対話を促すとユネスコがHPで公表 (声明・資料 3参照)。…高橋論文⑧参照
- ●10月31日 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録見送りを歓迎する歴史認識問 題研究会声明(声明・資料4参照)…高橋論文4多照
- ●10月31日 「ユネスコ世界の記憶」発表に対する日米4団体の声明文(声明・資料5参照)
- ●10月31日 ユネスコの登録保留に対する、国際連帯委員会の見解(声明・資料6参照) →RSCの予備的勧告で「慰安婦の声」共同申請資料を「代替不可能な唯一の」資料と 高く評価。「カナダ・イスラエル協会」と高橋が反論したホロコーストとジェノサイ ドと比較する文章の修正を求め、修正したことが判明→6月24日付朝日報道は誤報
- ●10月31日 wam「ユネスコ記憶遺産と『慰安婦』『対話』が必要なのか |…「歴史修正 主義者の言い分を『主張の一つ』『対話の相手』として扱ったことに憤りと抗議の意 を表します」
- ●10月31日 韓国聯合ニュース「慰安婦資料の記憶遺産登録判断見送り 朝鮮通信使は 認める=ユネスコ」「慰安婦資料のユネスコ記憶遺産登録 日本の阻止でかなわず」
- ●11月1日 Record China「慰安婦資料のユネスコ登録見送り、韓国で『外交上の失敗』 と批判の声上がる―中国メディア」
- ●11月1日 産経新聞「『慰安婦』世界の記憶先送り」…「日本による官民挙げた登録阻止 の取り組みが一定の成果を挙げたといえる」
- ●11月6日 韓国女性家族相国会答弁「慰安婦資料登録へ積極支援」(11月6日付ソウル 時事)
- ●11月7日 ユネスコ「世界の記憶」センター(国際記録遺産センター)を韓国に設立報 道一世界記憶遺産の保存、アクセスに関する政策研究開発、世界記憶遺産の事業と 成果のPR.世界記憶遺産登録後の管理など、「世界の記憶」の管理や関連政策の研究 を重点的に行う(11月7日付Record China)→「世界の記憶」制度改善の主導権の日 本からの奪還を目指す。

- ●11月10日 ユネスコ総会でアズレ─新事務局長が承認され、11月15日に就任。
- ●11月16日 韓国中央日報「韓国女性家族部、慰安婦資料のユネスコ見送りに国際的対 応策を議論」→今後の対応策と慰安婦資料の体系的管理対策について協議…高橋論 文②参照
- ●12月4日 韓国聯合ニュース「慰安婦資料の見送り 『財政問題ではない』=ユネスコ 事務局長補 |

2、今後の課題

- (1) ユネスコが求めてきた「当事者と関係者の対話」をどのように行うかについ ては、慎重かつ綿密な官民一体となった検討会議(申請団体代表、専門家、外 務省で構成)が必要である。「関係者」には当然日本政府も含まれる。日本軍が 関与した慰安婦制度全般について共同申請したのであるから、対話の内容を米 国立公文書館所蔵の同一文書の解釈問題に矮小化してはならない。「日本の学 者100人の声 | の賛同者も「関係者 | に含まれる。「当事者 | に対しても、この 点についての共通理解を図る必要がある。また、10月18日のユネスコ執行委員 会決議が求めた「政治的緊張を回避」するためには、関係国が合意できなけれ ば登録しない仕組みを確立する必要がある。米国立公文書館所蔵の同一文書に ついて対話しても合意は不可能であり、対話の結果、歴史学上、重要な議論の 対象であることがクローズアップされて、将来的な歴史学者同士による史実の 検証を可能にするために、「世界の記憶」として保護・保存しようということに なりかねない危険性がある。
- (2) 1月に半数の7人が改選された国際諮問委員会とユネスコ新事務局長の下 で、申請者と関係者間の対話を如何に行うかが検討され、4月に開催されるユ ネスコ執行委員会(新議長は韓国)で決定され実行に移される見通しである が、日韓合意の関係で、日韓両政府が対話のテーブルに参加するのは難しい のではないか。申請文書の具体的内容については、自ら資料を登録申請し、9 カ国の共同申請をリードしたと思われる吉見義明氏らの日本の学者グループ とwamと日米4団体との対話が必要になるが、10月31日のwamのブログによ れば、「歴史修正主義者 | を「対話の相手 | として扱ったこと自体に「憤りと抗 議」の意を表しており、対話は極めて困難と思われる。
- 対話のポイントとして想定される具体的テーマとしては、①NARA所蔵の同 一文書(特に、OWI心理作戦班日本人捕虜尋問報告49号)②韓国女性家族省が 推進(民間の財団が継承)し、韓国政府の調査記録として韓国政府が登録(韓国 国立公文書館所蔵) した238人の元慰安婦証言(「損害請求」1994-2013公式 記録) ―身分証明書、元慰安婦の生活確保のための支援に関する委員会調査の 最終報告、専門家再考の結果、決議報告、「慰安婦」であることの確認通知書、 地方行政官の確認書、慰安婦と慰安婦の生活条項に関する調査結果③元慰安 婦の絵(269点)、押し花(19点)④慰安婦問題解決のための活動資料(2000 年の女性国際戦犯法廷関係資料2628頁・ビデオテープ47巻、水曜デモ9点、

慰安婦問題解決を促す郵便はがき23342枚・返信通知5件その他)等がある。 また、まず日本国内の対立解消や日韓政府の再協議が求められる可能性もある が、どう対応するか? 吉見義明氏と議論する際には、日本人捕虜尋問報告49 号を吉見義明『従軍慰安婦資料集』で和訳した「大失敗」(秦郁彦の指摘)、即 ち、吉見義明が「性奴隷」と定義した4つの自由(①居住 ②外出 ③廃業 ④接 客拒否の自由) 侵害の①を除く3つの自由が保障されていた(4年年前のTBS奏 VS吉見対談)→「性奴隷」説の破綻を立証する史料であることはわかっている が、今さら引っ込めることもできないため、「強制性」の定義を「狭義の強制 性」から「広義の強制性」にすり替えた、という事情を踏まえる必要がある。

- (4) 「南京大虐殺」文書の検証――オンラインとオフラインで発行された『世界記 憶遺産―南京大虐殺文書』の問題点の分析。
- ユネスコ執行委員会副議長(195カ国中、168票で新執行委員にトップ当選 し、佐藤地ユネスコ大使の後任者が任命)として、「世界の記憶」制度改善を主 導し、完遂する(新議長は韓国に決定)。
- (6) 「政治的案件」の永久的先送り一731部隊、天安門事件など。
- (7) 731部隊登録申請への対応準備PTの立ち上げ。
 - ① 11月13日付CHINA DAILY (別紙参照) → 「30万人生物兵器殺害説」の検証 (米国立公文書館・米議会図書館・フーバー研究所) 井本熊男日誌 (防衛研究 所)など―早急に調査計画を立て実行
 - ② 『季刊戦争責任研究』に掲載された先行研究調査

3、高橋史朗論文・参考文献

<「今週の直言」>

- ① H27,7,27「『南京』『慰安婦』の記憶遺産阻止へ何が必要か
- ② 同10,19「官邸主導で『記憶遺産』対策チームの設置が急務」 <六つの提言>ユネスコ記憶遺産制度の改革、ユネスコ執行委員会への働きかけ、官民一体の研 究・協議チームの発足、外務省HPの「歴史問題Q&A」の見直し、アジア太平洋地域ユネスコ記憶遺 産委員会委員に日本代表を送り込む
- ③ H28、8,5「疑問だらけの『慰安婦』登録申請資料→8月3日に公開された共同申請書の抜粋に基づき 具体的内容の問題点について指摘
- ④ 同10,3「『慰安婦』登録でユネスコ関係者が問題発言」
- ⑤ H29,6,27「『世界の記憶』登録の二重基準を許すな」
- ⑥ 同9,19「慰安婦問題で問われるユネスコの存在意義」
- ⑦ 同10,16「『慰安婦』登録なら日本もユネスコを脱退せよ」
- ⑧ 同10,30「慰安婦登録見送りは官民一体の努力の成果だ」

<月刊誌『正論』論文>

- ⑨ H27,10「大虚説を掲げる中国の世界遺産申請を許すな」
- ⑩ 同12「大虐殺登録―歴史戦争の敗北はなぜ繰り返されたか」
- ① H28.8「世界記憶遺産『慰安婦』共同申請資料の欺瞞」
- ② 同10「やっぱりひどい世界記憶遺産の申請文書」
- ③ H29、11「ユネスコでは今、重大局面を迎えた」
- 4 H30,2西岡力・高橋史朗・杉田水脈鼎談

- *隔月刊『歴史通』H29,1「『戦場の女性はみな慰安婦?』歪められた戦場写真」
- *月刊『WiLL』H28,11「総領事、なぜ子女を助けてくれないのですか」
- *同『明日への選択』H29,12「登録はなぜ回避されたのか」

<学術論文>

- ⑤ 「ユネスコ記憶遺産登録と女子差別撤廃委員会への政府報告に関する一考察」(明星大学教育学研究 科年報第一号、平成28年3月)
- ⑯ 「ユネスコ『世界の記憶』の最新動向に関する一考察」(『歴史認識問題研究』創刊号、平成29年9月)

<産経新聞「解答乱麻」連載(平成14年~現在)>

- ⑦ H27,6,10「中国の『虚説』記憶遺産に反論を」
- ⑱ 同10,14「新たな歴史戦に対する連携を」
- ⑨ H28、3,3「『慰安婦』誤解、独り歩きの責任の一端は朝日にあり」
- ② H28、6.15「実証発信で『反日記憶』」阻止を」
- ② 同11,9「反日歴史認識に実証的反論を」
- ② H29,6,28「『世界の記憶』の目的歪めるな」
- ② 同9,13「『世界の記憶』公正透明な審査を」
- ② 同11,29「ユネスコで続く『歴史戦』」